

2025（令和7）年度事業計画

2025（令和7）年4月 1日から
2026（令和8）年3月31日まで



学校法人 清泉女学院

目次

学校法人・法人本部	1
清泉大学・清泉大学短期大学部.....	3
清泉女子大学	6
長野清泉女学院中学・高等学校.....	11
清泉女学院中学高等学校.....	16
清泉小学校	18
清泉インターナショナル学園.....	21

1. 学校法人

(1) 理事会・評議員会の管理運営

- 私学法改正前後の理事会・評議員会の運営
- 理事会の下位会議体である長野地区分科会、湘南地区分科会の運営
- 理事会・評議員会資料のペーパーレス化及びメールによらない資料等の授受

(2) 私立学校法改正対応

- 法人運営体制
 - ✓ 理事会・評議員会（→5月に各選任機関による選任）
 - ✓ 監事（→5月に評議員会による選任）
 - ✓ 会計監査人（→5月に評議員会による選任）
 - ✓ 理事長・業務執行理事の選定（→6月に新理事会による選任）
 - ✓ （地区分科会など）理事会下部機関の在り方見直し
- 関連規程の整備
 - ✓ 内部統制システム整備方針に掲げる4規程の整備
 - ✓ リスクマネジメント体制の強化
- 2027年4月開設に向けた文部科学省への寄附行為変更認可申請
（清泉大：農学部設置、女子大：新学部検討中）

(3) 第3期中期計画（2025～2029年度）PDCA

(4) 学校法人清泉女子大学との合併

- 関連する部門同士の相互交流
- 法務局への学校法人合併登記、学校法人清泉女子大学の解散登記
- 文部科学省、私学事業団、私立大学協会等への各種届出
- 寄付金受入れ手続きの相互取組（受配者指定寄付金、相続財産控除、遺贈）
- 国税、地方税等の納税手続きの電子化

(5) 内部監査室

- 監査計画の立案・実施
- 監査法人、監事との連絡調整

(6) 清泉教育研究所

- 姉妹校新任者研修（4月、期末）の企画・運営
- 中堅教職員研修の企画・運営
- 法人合併後の清泉教育研究所の在り方検討
- 法人合併による研究所制作物見直し
- 運営委員会（随時）

2. 法人本部

- (1) 両大学の改革を支援する経営企画担当次長配置
- (2) 合併による業務量増加に対応するため事務職員 1 名採用
- (3) 育児介護休業規則の見直し（10 月再度の法改正に向け本格対応）
- (4) 広報等への各校支援
- (5) 「清泉」商標の新規登録（「清泉女学院」「」は昨年度に商標登録更新済）

以 上

1. 学生募集

1) 入学者数の目標（2026 年度入試）

①人間学部心理コミュニケーション学科	80 名
②人文社会科学部情報コミュニケーション学科	40 名
③人文社会科学部文化芸術学科	32 名
④看護学部看護学科	78 名
⑤大学院看護学研究科	8 名
⑥助産学専攻科	6 名
⑦短期大学部こども学科	80 名

2) 入試広報部

各学部学科の教育目標・アドミッションポリシーを高校生等関係者に訴求し、長野県内外より入学者を増やすとともに募集データを分析し学生募集に繋げる。

3) 人間学部

高校生の進路決定時期の早期化に対応した募集体制への修正、開放講座の再開により編入学者及び社会人増加に向けた検討を行う。

4) 人文社会科学部

高校生のニーズを分析し、新学部の学びの領域、魅力、取得可能な資格等を訴求する。

5) 看護学部

学部教育において、看護師資格と養護教諭一種免許、助産専攻科での助産師免許、大学院での保健師免許の取得が可能であることなど、看護専門職の教育機関としての魅力を広報する。

6) 大学院看護学研究科

学内からの進学者の確保と病院訪問による看護部門最高責任者および教育担当者を対象とした広報活動の実施。

7) 助産学専攻科

学内からの進学者の確保と実習病院の確保をする。

8) こども学科

①適正な入学定員に変更し入試機会の拡大と得意分野や「強み」を生かした多様な学生の獲得に向けた入試方法の改善を実施する。

- ②特設3年コースを有効活用した保育者養成モデルを検討し、広報活動で提示、活用する。
- ③保育現場の現状の魅力、職場環境の改善状況を客観的に把握し訴求する。
- ④保育園・幼稚園等の施設型保育への就職にとどまらず、こども学科での学びを生かした「こども関連職域」を提示する。

2. 教学改革

- 1) 2027年度農学部設置に向け準備を継続する。
- 2) 人間学部心理コミュニケーション学科心理コースには大学院がなく、公認心理師志望者が大学院併設の他大学に流れている現状に鑑み心理系大学院設置に向けた情報を収集する。
- 3) 人間学部心理コミュニケーション学科英語コースと人文社会科学部情報コミュニケーション学科グローバルコースの英語系授業について、その在り方の検討を開始する。
- 4) 情報コミュニケーション学科において、学科授業研究会を実施し文理融合型の授業研究を開始する。

3. 施設設備

- 1) 大規模な改修や投資は行わず、収支黒字化を図りつつ手元資金を積み上げる。
- 2) 部品供給可能な限り修理で対応する。

4. 学生支援

- 1) 学生が安心して充実した学生生活を送れるようサポート体制を整える。
- 2) 学修支援の質の向上を目指す。
- 3) 配慮を要する学生への支援体制を整える。
- 4) 新学部の授業運営の支援と既存学部との調整を行い、新学部、共学化に対応する。

5. キャリア支援

- 1) 多様な学生への支援体制及び活動状況に応じた支援の充実。
- 2) キャリア形成力と就労意欲向上を目指したプログラムの見直し。
- 3) 就職活動の充実を図り、安定した就職・進路決定率を維持し「就職に強い清泉」のブランドをさらに地域に定着させる。
- 4) 学部学科の専門性に特化した就職・進路支援強化。
- 5) インターンシップを推進、教育的効果をさらに高める。

6. 社会貢献・地域連携

- 1) 千曲市との連携深化により千曲市発展に貢献するとともに本学支援の拡大に繋げる。
- 2) 建学の精神に基づき、本学の使命である「他者のために自分を役立てる」機会を提供する。
- 3) 信州の地域社会における「人間教育」を担っている自覚の下、地域に根差した教育実践・研究活動

を推進する。

- 4) 地域の今日的課題やニーズに応えるために、生涯学習や卒後研修を整備する。

7. 広報・清泉ブランド向上

- 1) 「清泉」のブランディング戦略の推進
- 2) 「清泉」ブランドを県内外に発信
- 3) 長野清泉中学・高等学校との連携を強化し、長野における清泉ブランドの一層の向上を図る

8. 内部質保証

内部質保証システムを適切に機能させて、質の向上を図る。

9. 管理運営

- 1) 単年度黒字化定着を図り、経常的キャッシュフロー年間 200 百万円を確保する。
- 2) 農学部設置に伴い、コミュニケーションの取れた密な 3 拠点態勢を確立し、効率的な組織運営を図る。
- 3) 清泉大学・清泉大学短期大学部の将来構想を検討する。

以 上

1. 学生募集

(1) 総合文化学部総合文化学科の入学定員 230 名充足を目指し、学生募集に注力する。

総合文化学科については、従来の文学部日本語日本文学科、英語英文学科、スペイン語スペイン文学科及び文化史学科を改組・統合して設置されたものであることから、履修に当たり、学生が迷うことのないよう、プログラム科目（履修モデル）を充実させる。

2024 年度中に見直しを行った教学組織や学生支援体制により、1 期生となる 2025 年度入学者を滞りなく受け入れる。

社会人向けプログラムの充実として、科目等履修制度の見直しや、「清泉セカンドステージ（仮称）」について検討を開始するほか、社会人対象編入等の広報を強化する。

(2) 地球市民学部地球市民学科の入学定員 100 名充足を目指し、学生募集に注力する。

2024 年度中に見直しを行った教学組織や学生支援体制により、1 期生となる 2025 年度入学者を滞りなく受け入れる。現在の学部紹介パンフレットや Web ページ等を見直し、より魅力的にバージョンアップしたものを作成する。

ソーシャルデザイン領域、地球共生領域という現在の領域名は、学びの内容が受験生に伝わりにくいという意見があるため、領域名を見直す。

総合文化学部同様、社会人向けプログラムの充実として、科目等履修制度の見直しや、「清泉セカンドステージ（仮称）」について検討を開始するほか、社会人対象編入等の広報を強化する。

2. 教学改革

(1) 2027（令和 9）年度の新学科（学部）設置に向け、学科（学部）の中身を詰め、教員の 就任承諾、入学者確保の見込み調査等の準備を進める。最終的に 2026 年 3 月に新学科（学部）の認可申請をする

上記と並行して、新学科（学部）の存在を受験生に浸透させるための広報戦略を練る。

(2) 2025 年 4 月からの総合文化学部、地球市民学部の 2 学部体制への移行を着実に進める。

設置計画の履行状況をチェックし、5 月に「設置に係る設置計画履行状況報告書」（AC）を文部科学省に提出する。

チェックの課程で問題点が明らかになった時は適切に対応し、改善する。

3. 施設設備

(1) 2026 年度に学内基幹ネットワーク機器の入れ替えを計画しており、その準備段階として 2025 年度は、導入機器及び導入ベンダーを選定する。

(2) 2027 年度でサポート終了となる Campusmate-J の入れ替えを 2029 年度に計画しており、その準備段階として 2025 年度は、後継製品 (Campus-Xs) 及び他社製品との比較検討を行うとともに、部署へのヒアリングを実施する。

(3) 施設・設備の維持費を可能な限り低水準に抑えるため、2025 年度は長期修繕計画の見直しを行う。
また、支出項目を精査し、優先順位を付けるとともに、費用削減のため相見積もりを徹底する。

4. 学生支援

(1) 学生支援 IR に基づく「学ぶ環境 (ラーニングエコシステム)」構築を目指し、以下のことを実施する。

- ・アセスメントプランから学生支援に関わる調査を整理し、指標を整備する。また、学生支援 IR に関するアセスメント結果を共有する仕組みを整える。
- ・BYOD を含めた学内の学習環境について必要な調査を行い、問題点を洗い出す。
- ・入学前教育の分析結果をもとに、基礎的な学習プログラムの実施を支援する。
- ・現在行っている学習プログラムを整理し、主体的協働力の涵養を軸とした、発展的な学習プログラムに組み替えるための準備・情報収集を行う。

(2) 学生の孤立を防ぎ、退学者・留年者を減らすため、以下のことを実施する。

- ・前年度の合理的配慮申請及び相談室利用実績を踏まえ、相談室カウンセラーを確保し、相談体制の維持・向上を図る。これにより、支援を必要とする学生を早期発見するとともに、十分な相談対応者、相談時間を確保する。
- ・定期健康診断の実施について、周知のタイミングや回数を工夫し、受診率の維持・向上を図る。
- ・学生が自らの健診結果に関心をより強く持ち、健康づくりのための効果的な啓発の機会とするため、結果通知をよりタイムリー (健診終了後 21 日以内) に完了できるよう運営する。
- ・奨学金制度の募集時期や周知方法を見直し、経済的支援が必要な学生が適切に支援を受けられるようにする。

(3) 様々な活動を通じて大学における居場所を作り、大学への帰属意識を醸成するため、以下のことを実施する。

- ・学生が学内活動に触れる機会を増やし、何らかの学内活動に携わる学生の割合を増やすため、2 学部体制での学生の学内活動状況を調査する。
- ・学生のボランティア活動をフォローする職員を採用する。
- ・学食に対する満足度を上げるため、教職員・学生・食堂業者と合同の学食委員会 (仮称) を設置し、学食に学生の声が直接活かせるような仕組みを作る。

(4) 全学体制で学生を支援し、適切に成長を促すため、以下のことを実施する。

- ・新たな学生支援システムを本格導入し、運用を開始する。
- ・全学生の支援情報の共有する面談記録（所見）機能の運用を開始する。
- ・1年次生の学習ポートフォリオの運用を開始する
- ・2～3年次生のディプロマサブリメントの運用を開始する。
- ・1年次生のセメスター開始前に履修相談を実施する。

5. キャリア支援

(1) 学生一人ひとりの状況に合わせたキャリア形成支援・就労支援のプログラムを充実させるため、以下のことを実施する。

- ・1年次に必修のキャリア科目を設置し、早い段階からのキャリア教育を充実させる。
- ・新たな学生支援システムにより、学生支援情報を適切に共有し、大学全体でキャリア形成支援を行う。
- ・学生支援システムの支援情報を活用し、個別相談を学生にとってより身近で活用しやすいサービスとして整備する。

(2) 社会的・経済的に自立できる職業への就労を推進するキャリア形成支援・就労支援プログラムを充実させるため、以下のことを実施する。

- ・学生の内定先の訪問や、就業体験プログラムの拡充・検証により、BtoB 企業との関係性を拡大・維持する。
- ・正課内外を通じて、多様な業界や事業について伝えるプログラムを拡充・検証し、持続性の高い経営を行っている企業、グローバルニッチトップ企業と学生の接点を増やす。
- ・正課内外を通じ、多様な働き方に接するプログラムを拡充・検証し、総合職やエンジニア職など、多様な仕事に触れる機会を増やす。

(3) 教職協働により、大学の学びと将来のキャリアの接続を推進するため、以下のことを実施する。

- ・初年次からのキャリア科目の設計、運用を教職協働で行い、すべての学生にキャリア教育が行き届くようにする。
- ・各学部、資格課程、学生支援各部署の支援情報を整理し、教職全体でキャリア形成・就職支援情報を共有する体制を構築する。
- ・企業訪問やインターンシップ、就業体験プログラムの拡充・検証により、内定先企業との関係性を深め、中長期的な関係を育む。

6. 社会貢献・地域連携

(1) 大学本館や立地を生かして本学の知名度を向上させるため、本館ガイドを継続し、本館の一般公開

を行うとともに、本館ガイドの募集・育成、一般公開の実施を行う。

- (2) 提携する自治体と連携し、学生に活動の場を提供するため、品川区、鹿児島県、鹿児島市、桑名市との連携を密にし、学生の活動の場を提供する。桑名市とは、共同開設講座や研修の企画・実施を、鹿児島市とは、鹿児島市東京事務所や品川区との連携に基づく、企業と学生の協同企画を実施する。
- (3) ENEOS ホールディングス等、連携協定締結先と協働し、大型イベントや継続的な奥庭整備活動による社会貢献を行い、本学 HP でも周知する。

7. 広報・清泉ブランド向上

- (1) 総合文化学部・地球市民学部の特長や「教育力」向上に関する認知拡大と理解促進を軸とした入試広報を、オンライン、オフラインの両方向から展開する。

オンラインでは、前年の入試結果を踏まえ、オウンドメディア（Web サイト、SNS 等）や Web 広告を中心に、広報内容・実施方法を見直す。

オフラインでは、前年の入試結果を踏まえ、オープンキャンパスや高校訪問を中心に、広報内容・実施方法を見直す。

- (2) 新学部開設による「進化した」清泉としての認知を拡大するため、以下のことを行う。
 - ・多様なステークホルダーへの訴求力向上のため、本学の学びや学生の活動に関する情報発信体制を強化し、メディア掲載数を増加させる。
 - ・品川・大崎・高輪エリアの再開発エリアと関連する活動・ニュース創出の仕組みと体制を整備し、一部施策を実行する。
- (3) 姉妹校交流を深化させるため、以下のことを行う。
 - ・窓口となる姉妹校交流担当教職員各 1 名を決め、姉妹校間の連携体制を整備する。
 - ・姉妹校からの志願者数増加につなげるため、姉妹校在校生への認知拡大と理解促進を図る。

8. 内部質保証

- (1) 第 4 期の認証評価受審のため、「点検・評価報告書」等申請書類を期限内に提出し、実地調査を経て、「適合」評価を得る。
- (2) 質保証システムをより効果的・効率的なものにするため、質保証システムを見直し、学外（他大学、地域社会、産業界等）や学生の意見を改善に反映させる仕組みを導入する。
学部・学科、研究科・専攻といったにプログラムレベルの点検・評価方法を見直すとともに、内部質保証委員会による全学レベルの点検・評価の関係を整理する。

(3) IR チームの位置づけ・役割等を検討する。

9. 管理運営

(1) 本中期計画期間内に経常収支差額を黒字化するため、以下の取り組みを行う。

- ・入学者 300 名以上を確保し、入学定員 330 名の 90.9%以上を充足する。
- ・必要な専任職員数を確保することによる業務委託費の削減、教員給与を含む、諸経費の抑制・削減項目の洗い出し、施設・設備費、光熱水費等の抑制、支出条件や上限における学内ルールの見直し等により、実績ベースで 2024 年度予算比-15%以上を目標に、節減に最大限取り組む。
- ・外部ソースを活用する等、教員の科研費獲得を促進するための施策を検討する。
- ・各部署の業務を洗い出し、人員を適正に配置するとともに、現在よりも効率的に運営できるような方策を検討する。

(2) 法人合併を機に、部署ごとの担当業務の整理し、組織及び事務分掌を見直す。

(3) 直接雇用であるか否かを問わず、適正な数の職員が配置されているか検証し、適正な数の職員を配置することにより、人件費を抑制するとともに業務量を平準化する。

(4) 段階的に DX を推進し、業務の効率化を図るため、2025 年度は出張関係手続きの DX 化を実行する。

以 上

1. 生徒募集

(1) 中学・高校とも募集計画定員を確保する。

2025年度入学見込 中学入学者数19名、高校入学者数64名 と低調。

2026年度は、中学入学者数30名、高校入学者数110名を確保する。

(2) 誘致活動

①学習塾・中学校への個別訪問を通じキーパーソンとの関係を強化する。

②アピールポイントの整理・明確化とともに、関心・興味の掘起こしを通じ、選択肢としてのプライオリティを上げる取組みを強化する。

③広報戦術に則った施策展開。

(3) 周知・発信機会の充実

オープンスクール、学校説明会の機会・内容の充実を図るとともに、個別相談会の開催（定例&随時）により有関心者の囲い込みを図る。

(4) 未開拓マーケットへの踏み込み

①県内移住外国人コミュニティへのPR活動

白馬村、野沢温泉村を中心にPR活動を展開する。

移住有力者へのアプローチのほか、コミュニティ誌等への広告掲載など検討。

地元行政との情報交換。

②帰国子女の受入推進

海外展開県内企業へのPR。

③編入、転入における受入れ態勢の構築。

2. 教学改革

(1) 指導態勢強化

①授業編成・担い手の見直しによる互換態勢の構築

カリキュラム（授業編成）改革。

少数精鋭型の授業態勢への転換を図る（複数科目担当態勢促進、中学免許取得推奨）。

教員の学力・指導力向上（学習指導要領で求められる授業が確実にできるレベル）。

②教科間格差の是正

共通の到達目標（レベル）・評価基準の明確化により、公平・公正な授業を提供するとともに、本校全体の学力向上と評価の統一化を図る。

調査書偏重の指導方法の見直し。

(2) 指導力強化

①学習（授業）の質の向上

教員に対する信頼度・授業満足度アンケートの実施。

研究授業や研修等を通じた指導方法・授業内容のレベル合わせ。

学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」）、論理的思考力、創造力が身に付く授業内容の追求（考查用の授業からの脱却）。

“英語の清泉”の看板に見合う授業内容の維持・強化。

看護学部・農学部（構想）への進学を睨み、理数系の授業の充実を図る。

②教員のレベルアップ（教員自身の学力・指導力向上）

学習指導要領への対応や生徒の希望に的確に応え得る知識・指導力を身に付ける。

（特に英語科は長野県の教員採用基準を目途とする）

理科・社会科の教員は専門科目以外も担当できる知識を習得する。

中学校免許非保有者に対する免許取得奨励、促進。

③学習の習慣化と進路に見合った学力を身に付けさせる学習指導

1日2時間、年間730時間の自学を目標とする指導の徹底。

現状での妥協ではなく、挑戦意欲を掻き立て、より高い目標を目指す肌理細やかな指導を実践する。

④ライフオリエンテーションの実践

総合的な学習の時間、総合的な探求の時間を問題発見解決能力および非認知能力の育成として考えるライフオリエンテーションの内容の検討と充実

3. 施設設備

（1）年度投資計画

①箱清水修道院跡地利用

解体工事の進捗に合わせ、駐車場利用について侍女修道会と交渉。

グラウンドへのアプローチ整備について検討。

②正門のセキュリティ強化策検討

門扉自動開閉設備（遠隔操作）の導入を検討。

補助金（学校安全特別対策事業費補助金）に関する情報収集と可能性追求。

③マリア館等のエアコン更新検討

④業務用ファイルサーバーのクラウド化等更新検討

（2）修繕計画

①老朽化による破損・故障に対する緊急対応的な修繕に限定し、修理・更新が必要になった場合は、費用の極少化を図り限定的に対応する。

（3）投資資金の積上げ

①校舎（聖心館）建替え計画（2035年度）に向け、収支の黒字化と減価償却見合いで毎年50百万円積上げられるよう収支改善に努める。

②第2号基本金計画

新規組入は当面行わない。

4. 生徒支援・生徒指導・進路指導

(1) ケア体制のあり方検討、充実

- ①担任・保健室・相談室のスムーズな連携のあり方を検討し、対応・支援態勢強化する。
- ②情報伝達・共有方法の見直し。
- ③全教員を対象に問題を抱える生徒支援に関する研修会を実施する。

(2) 校風・文化・品格の再確立

- ①教養、品格、礼節を重んじる生徒指導・人間教育の実践。
- ②生徒手帳を活用した校則・マナーの周知徹底と、定期的な動態チェックの実践。
- ③教員が範となるべく行動する。

(3) 校友会活動、学校生活の充実

- ①過保護指導から決別し、主体性、自主性を養うための指導を強化する。
- ②生活アンケートの実施により、学校生活満足度や課題等把握し改善を図る。

(4) 進路指導（キャリア教育）の強化

- ①自分の可能性に気づき、目標を見つけられる指導を徹底する。
清泉大学、清泉女子大学と連携し、出張講座等を通じ多様な進路・職業に関する情報提供機会を提供する。
- ②目標と達成手段の明確化に基づく指導の徹底
目標達成に必要な資質・能力・学力を身に付けるための動機付けと指導。
より高い目標にチャレンジする動機づけと対策指導、進捗チェックによる状況に応じた的確なアドバイスの実践。

(5) 積極的生徒指導の実現

生徒指導における3つのテーマ、「成長を促す指導」「予防的な指導」「課題解決的な指導」の理論と知識を習得し、受け身的な指導でなく積極的な生徒指導を実施する。

5. 社会貢献・地域連携

(1) 社会福祉活動の推進

- ①被災地や困窮国・地域に対する募金活動推進。
- ②社会福祉施設等への訪問。
- ③全生徒・教員が関わる取組みについて検討し、学校方針を明確にする。

(2) 地域との関わり

- ①地域のボランティア活動への参画。目的・意義の明確化と対象の選別。
- ②委員会、校友会の独自企画の検討と実施。

③行政・地区企画イベントへの参加。目的・意義の明確化と対象の選別。

④ボランティアや地域活動等、清泉大学との連携実施検討。

6. 広報・清泉ブランド向上

(1) 情報発信手法の見直し、訴求力強化

①HPのリニューアル検討

優位性のある姉妹校のHPを参考に、見易く訴求力のある内容を追求する。

本部に対し姉妹校共通仕様への移行について検討を要請中。確定までの間は現行の微調整で凌ぐ。

②広告媒体の見直し

募集要項、リーフレットの内容充実。

SNSの活用促進。

(2) 長野における“清泉”ブランドの再構築・強化

①清泉大学との連携を密に、広告宣伝活動のあり方を検討し、一体となって取組む。

②中高大連携における効果的で優位性のある施策の検討と実践。

(3) 応援団による協力体制強化

泉会、さゆり会、親泉会への協力要請（生徒紹介、学校PR）。

有力な卒業生インフルエンサーの発掘と情報発信への協力要請。

7. 管理運営

(1) 経常収支差額の黒字化

①事務の効率化・システム化・ペーパーレス化等の促進により、経費削減する。

②外部資金（補助金、寄付金、施設使用料）の確保。

③特定資産の有効活用（高利回り商品の活用）。

(2) 教職員の意識改革とコンプライアンス体制強化

①中計及び学校方針（校長方針）を核とする管理運営体制の確立と教職員の士気向上。

②PDCAの実践により目標管理手法の定着を図り、全員が目標への拘りを持つ組織を目指す。

③コンプライアンス研修の実施等を通じ、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成する。

(3) 安心・安全な教育環境の提供

①カウンセリング機能強化を検討。

②防犯対策の強化

正門の門扉自動開閉設備（遠隔操作）および校地周辺からの進入阻止手段の導入を検討。

(4) 定員数の見直し検討

マーケット情勢に照らし定員数の見直しを検討する。

(5) 有休資産の売却

校庭東側の旧テニスコートの売却具体化。

以 上

1. 生徒募集

安定的な入学者数の確保と生徒保護者満足度を上げ、中途退学を防ぐ。

- (1) 中学募集定員（180 人）を確保する
- (2) 募集定員 100%（1,080 人）の在席生徒数を確保する
- (3) 海外転編入生の増加を図る

2. 教学改革

生徒の能力や特性を活かして伸ばす教育の追求。

- (1) 英語教育強化
- (2) 理数教育強化
- (3) ICT 教育強化

3. 施設設備

建物については、計画的な維持管理の徹底により、既存建物の継続使用を努める。

設備全般は適時適切な更新工事を行い、常時安全稼働を目指す。

- (1) 教育活動に必要な工事の実施
- (2) 土地建物の有効活用
- (3) 講堂に関する基本方針を決定し、計画を立案する

4. 生徒支援・進路指導

「一般選抜」と「学校推薦型選抜・総合型選抜」の双方に注力するハイブリット戦術により、生徒の志望を叶える進学実績をあげる。

- (1) 国公立進学 20 名、早慶上智理 50 名、GMARCH80 名の目標数値設定
- (2) 授業の質向上
- (3) 探究プログラムの充実

5. 社会貢献・地域連携

地域に開かれた、親しみやすい学校を目指す。

- (1) 生徒会や福祉委員会による奉仕活動
- (2) 玉縄城址の保全、活用
- (3) 近隣住民との深耕

6. 広報・清泉ブランド向上

広報力の強化により、学校イメージを定着させる。キーワードは「英語」と「国際」。

- (1) 広報活動の見直しと強化
- (2) 「英語」と「国際」イメージの定着化
- (3) 姉妹校間の横軸展開を行い、「清泉」ブランド向上を図る

7. 管理運営

持続可能な学校とする。

- (1) 本中期計画期間内の経常収支差額黒字化
- (2) 経営基盤の盤石化
- (3) 人事・労務の適正化

以 上

1. 児童募集

(1) 募集定員を確保する

- 広報活動の活性化。2024 年度の出願状況から、出願に結び付いた広報活動を洗い出し、広報活動を厳選する。

(2) 小学校全体で募集・編入の合計 480 名を目指す

- 広報活動の活性化。
- 編入試験の拡大。編入試験を 7 月、1 月の年 2 回にする。帰国子女は随時行う。
- 補欠合格の再開。補欠合格を再開し、事態数に応じて繰り上げ合格を実施する。

2. 教学改革

(1) 時間割の変更

- 1 日 6 時間授業、1 時間を 45 分にする。

(2) 2 クラスへの移行

- 今年度より、1 年生、2 年生、5 年生、6 年生を 2 クラスで運用する。

(3) 英語教育の強化

- テキスト Smile オンライン教材を 6 年生で実施する。
- 清泉インターナショナルスクールへの春休みを利用した短期留学を検討する。
- 5 年生から英検 IBA 受験を実施する。
- 清泉女学院中学高等学校の英語科との情報共有を行っていく。
- オーストラリアの他にも海外研修先を探る。

3. 施設設備

(1) 2 クラス化の進展にあわせた校舎の集約の検討

- 美術室、泉会館の本校舎移転のための工事を実施する（移転は翌年度より）。
- 集約後の校地について、有効活用を検討する。
- 将来的な建て替えを見据え、老朽化により使用不能となっているプールを解体、整地する。

(2) 今後 20 年建物を維持するために必要な補修、投資の実施

- 外壁補修工事の実施。体育館屋上防水工事の実施。
- ICT 関連として、NAS の更新投資を行う。また、Windows11 への切り替えを実施する。

4. 生徒支援・進路指導

(1) 子育て支援のボランティア（卒業生保護者等）導入

- 26 年度からの実施にむけ、ボランティア制度について検討を進める。

(2) 3年生以上への放課後学習支援の充実

- 男子受験サポートして、4・5・6年生の国語を中心に中学受験を見据えた学びを実施。
- 5、6年生の学習のサポートの強化を検討。
- 3年生の国語読解力アップについて、外部とも連携のうえ検討する。
- 男子進学先、提携校について、検討する。

(3) キャリア教育の実施

- 現状6年生において実施しているキャリア教育について、5年生での実施を検討する。
また様々なジャンルの卒業生に依頼する。
- 職業体験について、姉妹校との連携を検討する。

5. 社会貢献・地域連携

(1) 委員会活動の中で、世界情勢に目を向ける

- チャリティ委員会の活動内容について、単にベルマーク等の収集活動に止まらず、現状を知るための学びにつながるようにする。
- チャリティ活動にかかわるプロジェクト参加先を増やすことを検討する。
- 高齢者施設慰問等ができないか、地域のニーズを探る。

(2) 宗教委員会活動の活性化

- 将来的な他行との活動の連携を念頭に、他校での活動内容をヒアリングする。
- クリスマスカードを近隣住民に配布。
- 地域施設で必要な品があるか、ニーズを探る。

(3) 鎌倉調べを通じて地域の方の思いを知り、地域の素晴らしさを発信する

- 3年生が実施している鎌倉調べで、鎌倉ユネスコ協会を学びの発表の場に活用できないか、連携を検討する。
- 活動内容に、学びとして近隣の神社仏閣と連携したガイドブック作り等が組み込めないか検討する。
- 市役所と連携し、学びとして地域活性化について検討する。

(4) 防災、社会貢献を広く学ぶ

- 2024年度に加入した日本赤十字社青少年赤十字の活動を学ぶことで、国際理解を深めていく。
- 委員会の中で、青少年赤十字防災活動について学び、防災意識を高めていく。

6. 広報・清泉ブランド向上

(1) 姉妹校交流を深化させる

- 窓口となる姉妹校交流委員を教職員各1名決め、委員間で具体定期的に活動を検討する。
- 各校の年間行事予定を共有し、具体的活動と照らし合わせつつ、調整を行う。

- 清泉大学看護学部に本校バザーへの参加を打診。
 - 長期休みを利用した交流会について、三浦で開催できないか具体的に検討、検証する。
- (2) 鎌倉にある小学校としての認知度を向上する
- 学校ホームページと学校案内を刷新する。(2025 年 1 月より先行実施)
 - 広報活動において、清泉女学院中学高等学校との連携をアピールする。
 - 「鎌倉にある小学校」としての認知度を向上させる。鎌倉にある利点を明確に打ち出す一方、通学面での不安を解消する情報を発信する。
- (3) 三浦自然教室の利用を小学校単体に留めず、学校外にも広げる
- 姉妹校交流の観点から、自然教室を利用した活動を検討する。
 - 自然教室の PR も兼ね、自然教室の自然林保護活動等のためのクラウドファンディングを実施する。

7. 管理運営

- (1) 2029 年度までに経常収支差額を黒字化する
- 定員確保のため、児童募集活動に全力で取り組む(1. 児童募集ご参照)。
 - 経費面では 23 年度決算で対経常収支比率が 85%にまで達した人件費の削減が急務。経費の教育の質の維持、向上に留意しつつも、(2) 記載の通り、人件費の削減を図って行く。
 - その他経費についても抑制的に運用していく。
- (2) 2 クラス化の進展に合わせ、教員数、設備の適正化を図る
- 25 年度については、本務教員数を前年度比▲3 名(人員計画比▲1 名)の 38 人体制でスタートする。
 - 25 年度は、若手教員の質の向上を図るべく、3 年生以外はベテラン教員を、クラスを持たない主任として学年に配置。
 - 今後の人員削減を念頭に、カリキュラムや分掌を見直していく。
 - 設備については 3. 施設設備記載の通り。
- (3) 業務効率化のための行事見直し、学校内 DX の推進
- 修学旅行と時期的に重複することから、6 年生担任・養護教諭の負担軽減のため 6 年生の夏合宿はとりやめる。
 - Google カレンダーの導入検討。

以 上

1. 生徒募集

- (1) 生徒募集対策としてウェブサイト掲載方法・内容についての改善検討を継続し、学園の特色・魅力のアピールと PR の強化に努める
- (2) 校舎増築・建築に関する法的制約の確認を進めつつも、インター全体で 700 名以上での安定確保を目指す

2. 教学改革

- (1) PYP に基づく教育の幼稚部から小学部への円滑な連携を推進する
- (2) 国際バカロレア機構（IB）による DP、MYP、PYP の各プログラムの改革、変更等への綿密な対応を継続する
- (3) 2025 年後半から 2027 年までに実施予定の CIS アクレディテーションへ向けた準備を着実に進める

3. 施設設備

- (1) 校舎建物に関わる付属設備の更新及びそれに伴う内装改修工事については 2016 年度以降段階的に実施してきている。2025 年度についても社会状況並びに 2024 年度決算状況をよく見極めつつ、校舎・設備の安定的な維持管理へ対応する（空調・換気設備の更新、屋上・躯体の補修等）
- (2) 校舎の部分的な建替え・増築に関しては、法的制約の確認および段階的な実施へ向けた計画検討を進める

4. 生徒支援・進路指導

- (1) 主たる使用言語となる英語の能力確保、向上に向けた生徒のレベルに応じた支援・指導体制の充実化に努める
- (2) あわせて、個々の生徒の個性、習熟度に応じたきめ細かな学習支援、指導を進める
- (3) 進路指導については担当教員（College Advisor）への教職員の手当を含めた業務負担の軽減と生徒対応時間の確保を目指す

5. 社会貢献・地域連携

- (1) 学校の催事や課外活動を通じて社会貢献および地域連携の深化を進める
 - ① 毎年開催する Festival of Nations を通じて地域社会との交流を深める
 - ② 社会貢献活動については現在行っている活動を確認し、今後の在り方について再検討を行った上で活動内容を決定し実行を進める

6. 広報・清泉ブランド向上

姉妹校交流の深化を進めるとともに、ウェブサイトを中心として当学園の教育方針、具体的な生徒活動や卒業後の進路等、あらゆる情報をタイムリーに発信・アピールすることに努め、引き続き生徒や保護者の理解を深めることとする

7. 管理運営

(1) 中期計画

従前同様に、財務上の数値目標達成へ向け「収支バランス」に配慮した運営を図っていく。
校舎老朽化対策並びに優秀な外国人教員の雇用継続・確保に向けた人件費の高騰、近時の物価上昇・円安による教材を含む教育研究費の増加に対応すべく、競合他校の動向にも留意しつつ、授業料の引上げについて具体的な検討を行っていく

(2) 経費方針

経費圧縮は困難な状況が続くことから、収支バランスに留意しつつプライオリティを重視した抑制的な運営を継続

(3) 第二号基本金計画

30 百万円の繰入を継続

(4) 情報システム関連・業務効率化

インターネット環境整備に関し、その安定性・迅速性・安全性に配慮しつつ、検証・必要な対応を適宜行っていく。

以 上